

00	09	03	002	永年保存	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	事務局長	次長	主査	主査	担当	文書取扱主任							

第7回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会 会議録

開催年月日	平成20年12月2日（火曜日）	開会：13時30分	閉会：16時12分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	山腰、荒木、窪之内、酒井、関藤、本間、山口、大谷、堀、議長、委員外議員～井上、水口	事務局	中嶋事務局長
欠席委員			田湯次長
説明員	別紙のとおり		寿崎主任主事
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行いすべて報告済みとした。		
	(1) 保健福祉部の見直し項目について		
	①個別項目一覧表		
	②児童館の利用状況		
	(2) 教育部の個別項目について		
	①温水プールの見直し		
	(3) 総務部の個別項目について		
	①人事交流の見直し		
	②公債費改革		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		

上記記載のとおり相違ない。 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員長 山腰修司 印

平成20年12月1日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義

新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会への説明員の出席について

平成20年11月27日付け滝議第126号で通知のありました新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高 橋 賢 司
総務部総務課長	伊 藤 克 之
総務部総務課副主幹	佐 藤 之 俊
総務部総務課主査	小 畑 力 也
総務部企画課長	館 敏 弘
総務部企画課副主幹	田 中 嘉 樹
総務部企画課主任主事	関 山 佳 世
総務部企画課主任主事	高 橋 伸 明
総務部財政課長	吉 井 裕 視
総務部財政課主幹	堀 下 博 正
総務部財政課主査	景 由 隆 寛
総務部財政課主査	酒 井 智 康
総務部行政経営課長	五十嵐 千夏雄
総務部行政経営課副主幹	浦 川 学 央
保健福祉部福祉課長	橋 弘 恭
保健福祉部福祉課副主幹	谷 本 敏 史
保健福祉部福祉課副主幹	国 嶋 隆 雄
保健福祉部子育て応援課長	佐々木 哲
保健福祉部子育て応援課主査	杉 山 敏 彦
保健福祉部介護福祉課長	山 崎 猛
保健福祉部介護福祉課副主幹	高 田 和 昌
保健福祉部介護福祉課主査	深 村 栄 司
保健福祉部健康づくり課長	金 野 正 博

保健福祉部健康づくり課副主幹

織 田 恵 子

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長

高 橋 一 昭

教育部社会教育課長

河 野 敏 昭

教育部社会教育課スポーツ振興室長

坪 田 健 一

教育部社会教育課スポーツ振興室副主幹

竹 谷 和 徳

教育部社会教育課スポーツ振興室温水プール副館長

大 場 英 敏

(総務部総務課総務グループ)

第7回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会

H20.12.2(火) 13時30分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員動静

1 所管からの報告事項について

(1) 保健福祉部の見直し項目について

(資 料)保健福祉部

①個別項目一覧表 (11/27 配布資料)

②児童館の利用状況 (〃)

(2) 教育部の個別項目について

(資 料)教 育 部

①温水プールの見直し

(3) 総務部の個別項目について

(資 料)総 務 部

①人事交流の見直し

②公債費改革

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

開 会 13:31

委員動静報告

委 員 長

全員出席。議長。委員外議員～井上、水口。北海道新聞、読売新聞、空知新聞社の傍聴を許可。

1 所管からの報告事項について

(1) 保健福祉部の見直し項目について

橘 課 長

(①別紙資料に基づき説明する。)

深村主査

(①別紙資料に基づき説明する。)

佐々木課長

(①別紙資料に基づき説明する。)

金野課長

(①別紙資料に基づき説明する。)

佐々木課長

(②別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わった。質疑はあるか。

酒 井

① 低所得者祭壇費助成事業の廃止について伺う。セレモニー会館のバック利用が多いことから事業を廃止するという説明だったが、これはなじまないものだと思う。そういうところで葬儀をされる方については、こういう制度の利用を想定していないし、地域の会館などでひっそり行われるようなことを想定したものではなかったのか。利用が少なかったのは市からのPRの関係もあると思う。これまで利用件数のうち生活保護世帯の利用はどうだったのか伺う。

② 重症心身障害児(者)通園事業への他市町村負担金の創設について伺う。たんぼぼの家が毎年1,000万円の赤字というのは大変驚きであり、施設の撤退もあり得る。滝川市内の方が7名、それ以外の方を含めると17名の方が通っているということで非常に大切な施設であり、なくしてはいけない施設だと思う。他市町村に対しては事業継続のために理解、協力をお願いするとのことだが、具体的にどのような形でお願いしていくのか。また現在滝川市で行っている補助等はどうなっているのか。

③ 感染症等対策の見直しについて伺う。内部コストの徹底ということで58万2,000円の削減となっているが、説明欄では全体で280万円ほどの増額と書かれている。もう少し具体的に説明願う。

④ 中央老人福祉センターの見直しについてだが、効率的な運用が具体的な形で示されれば、入浴料金の見直しを検討する必要があるにとらえていいのか。

国嶋副主幹

① 利用件数については平成14年1件、平成15年ゼロ件、平成16年1件、平成17年1件、平成18年ゼロ件、平成19年ゼロ件という実績である。そのうち生活保護世帯の方の利用については平成17年の1件のみである。福祉課で所管している三世代交流センターでは昨年5件あった葬儀が、ことしはゼロ件であり、祭壇、棺、遺族の方の控室等をセットにしてセレモニー会館等を利用する方が非常にふえている。この事業は市の単独事業で、祭壇だけを別にお願いして地区会館を利用するという件数が非常に減っているという現状からこの事業を廃止したいと思う。

金野課長

③ 二種混合とBCGが集団から個別になることで280万円ほど増となるが、何とかこの部分を圧縮していきたいと考えている。この58万2,000円という金額についてはまだ未定である。

谷本副主幹

② 現在市からは北海道療育園ではなく、事業団のほうへ600万円の補助金を出しており、これは滝川市だけなので、ほかの市町村にも幾らかお願いしたいということである。方法としては実際に通っている方の延べ通所日数で案分するというやり方である。滝川市の方の通所者は7名だが、定員は5名なので毎日通うわけではなく、隔日や週に1回通っている状況である。延べ通所日数だと約7割を滝川市の方が占めているので、残りの3割を他市町村にお願いできないだろうかという考えである。全体の補助額を減らさずに他市町村に負担をしていただくことにより、滝川市の負担を総体的に少なくしたいと思っている。現在大きな制度改正が予定されており、国では重症心身障害児の制度を児童福祉法から障害者自立支援法へ転換するという制度改正を進め、来年21年4月の実施を目指しているということである。制度も大きく変わるので、そういったことも考慮して考えていかなければならないと思っており、検討中というのが実態である。

山崎課長

④ 中央老人福祉センターの効率的運営についてだが、老人クラブ連合会の役員とは予算や決算の内容等いろいろと話し合いを進めており、今後も効率的に努めていただくことについては変わらない。ただ大きく改善するということが非常に難しくなっている事実もある。入浴については実際に倍以上の経費がかかっており、周りの料金体系と比較して100円という金額がどうなのかということもある。市が決めつけるということではなく、入浴の実費経費についてもいろいろと調査をし、老人クラブ連合会の方の利用している状況等も聞きながら入浴料金の値上げについて協議を進めさせていただきたいと思っている。

酒 井

今後の展開においては不明な部分もあるようだが、たんぼぼの家の補助額について減らさないようにするというのをしっかりとここで明言していただきたいと思うが、いかがか。低所得者祭壇費助成については、実情2万8,000円の予算を持ってもそこまでの支出にはなっていない。そういうことから言えば事業の見直しで確実に2万8,000円の改善が見られるものではないので、その点から考えても事業を廃止すべきではないと思う。また中央老人福祉センターの入浴について、経費がかかっているから云々ということと値上げとは別のことだと思う。これからの協議によると思うが、時間をかけて進めていただきたいと思う。後半の2件は意見である。

橘 課 長

たんぼぼの家には維持管理経費における600万円を補助しており、市としてその数字を変える気はない。あくまでも何とか利用している方の市町村に応分の負担を協力していただきたいという考えである。

委 員 長
大 谷

他に質疑はあるか。

① 低所得者祭壇費助成の利用がないからといって、本当になくしてしまってもいいのだろうか。これを災害救助費のように予備費対応という形で残しておくことができないだろうか。利用がなければそれでいいが、対応できるような方法を残しておかないと困る方がいると思うので、その辺の考えを伺う。

② 敬老特別乗車証だが、④にさらなる公平性の観点と載っている。そういうことで言えば、バス利用ができないほどの超高齢者に対して何とか別の方法を検討できないものだろうか。考えを伺う。

③ 緊急通報システムについてだが、今まで市が行っていた部分は完全にNTTに切りかえられて、以前のシステムはもう行っていないのか。また今どのくらいの利用があり、工事費等の負担はどのくらいなのか。

国嶋副主幹

① たとえ低所得者祭壇費助成が1,000円であっても、今回の新タッグ計画の策定においては市の単独事業の見通しという視点で項目を出すことになる。担当課としてはこの時点で決定事項として示しているわけではなく、あくまでも皆さんの意見を聞いて財政協議の中で決定し、提案したいと思っている。先ほど予備費対応という話もあったが、それも意見として聞いておきたいと思う。

深村主査

③ 緊急通報システムの関係だが、昨年までは市が購入した機器を設置し、その費用として1,000円をいただき、それ以降の負担はなしという形で進めていた。今年度からはNTTの機器をレンタルして自宅の電話につなぐような形となったが、申込手続等についてはすべて従来どおり市を通じてやっている。したがってサービスを希望される方は、市役所窓口や民生委員を通じて申請をしていただくことになる。全く回線を引いていないところに新たにこの通報システムをつける場合、1万円相当の設置費を見込んでいたが、自宅に電話がある方については3,000円強で済むことが実態としてわかった。そのようなことから介護段階第1から第3段階までの方については設置費の本人負担は1,000円。第4、第5段階の方については2,000円。それ以上の方は実費ということで負担していただいている。平成19年度の利用実績は117世帯であり、この制度に移行してことしの11月時点ではほぼ昨年度に近い数字となっている。そのうち新規は31世帯ある。既存の機器を設置していた方が新制度に移行するに当たり新たな負担が出るということで辞退した方もいるが、引き続き切りかえた方もいる。その作業をする中で今まで利用していた方に確認をさせていただいたところ、設置した後に転居したり、施設に入っていたり、さらには子供との同居により対象要件を外れていた方がいるということがわかった。また若干言葉が悪いかもしれないが、設置していることを認識されていない方もいた。そういったことから今回月額399円のレンタル料を負担いただくことにはなるが、明細書にも記載されるので、設置している意識づけにもなると考えている。昨年までは所得要件もあり、市民税課税の方は設置できなかったが、今回はそういったことをなくした。今後私どももPRに努めていき、在宅の生活に不安感を抱えている方がいれば対応をしていきたいと思う。

山崎課長

② 敬老特別乗車証については厚生常任委員会での意見を踏まえて再度諮りたいと思う。バスに限らずほかの交通手段について考えてはどうかという意見があることは認識している。私どもとしては高齢者の移動制約者や介護、養護という視点で考えざるを得ない部分もあるが、総務部では全体として交通手段がどうあるべきかというあり方の調査、検討を進めている。そういう中でどうするかということを検討し、厚生常任委員会へ提案をさせていただきたいと思う。他に質疑はあるか。

委員長
窪之内

① 敬老特別乗車証については次年度から実施ということで進めていると思うが、具体的な補助率が案として示される時期はいつになるのか。

② 中央老人福祉センターの見直しについて伺う。入浴できる江部乙改善センターでは100円で、ヘルパーのいる老人福祉住宅については実費負担となっており、各団地に違いがあると思う。その考え方を統一しておかないと全体としてバランスが図られない。いろいろと調べていると思うが、老人が入れるような入浴施設の入浴料の考え方を一致させることをどのように考えているのか。また老人福祉住宅の入浴料を把握していれば伺いたい。

③ 民生委員推薦会の制度について余り把握していないので、そういうことも

含めて伺う。一定の補充候補者を選び、民生委員にあきが出たときにその候補者の中から民生委員になっていただくということなのか。民生委員というのは地区ごとに選ばれるものだが、もし複数の候補者を推薦しているのであれば、1年に1回の開催でいいことになる。その辺について説明願いたい。

④ 低所得者祭壇費助成の関係だが、生活保護を受給している方には祭壇補助があったと思う。その辺の有無と金額を伺う。

⑤ 若草友の会についてだが、現在通所されている方は障害者手帳を持っていなくても、病院に通院して医師の判断があれば通所できる。自立支援になると障害者手帳を持っていないと通所できないということになると思うが、どうなのか。

⑥ たんぽぽの家で600万円の補助というのは大きい。事業団と面積割か何かで維持管理費を出していると思うが、国保病院の跡をどうするのか施設そのものの検討はされなかったのか。また事業団の本部があそこでなければならない必要性はあるのか。たんぽぽの家をどこかの施設に移して600万円ではなく、もっと経費を削減した形にすることもあり得ると思う。そうしたことは考えなかったのか。

⑦ 感染症の関係だが、先ほどの酒井委員への答弁ではわからない。集団から個別になることで280万円程度ふえるのに、医師会とどのような契約をすれば削減できるのか。その手法がわからないので説明願う。

国嶋副主幹

③ 民生委員推薦会の関係だが、平成19年12月に117名の一斉改選をしている。その際にはその方々から承諾書をいただき、この地区にはこの方というように推薦をいただくことになる。今後一斉改選以外で欠員が発生した場合は、その地区で引き受けていただく方を探し、その方に説明をして承諾書をいただいた上で推薦会の推薦をいただくことになる。地区に複数名の予備候補者がいてその方々を事前登録するという形ではない。推薦会も毎年必ずあるわけではなく、欠員が生じなければ一斉改選の間の期間、開催がないときもある。現在議会からは酒井委員に参加していただいている。

④ 低所得者祭壇費助成と生活保護者の関係だが、生活保護の制度の中に葬祭扶助というものがある。その中には祭壇が含まれるが、例えばおじいちゃんが亡くなり、おばあちゃんが喪主となる場合は生活保護の葬祭扶助の対象となる。単身の方が亡くなると生活保護の対象の方がいないということになる。もし遺族に生活保護者がいれば対象にはなるが、子供がいてその方が喪主となる場合には対象とならない。近年の例としてだが、身寄りが全くいない方以外は子供がいて働いていることなどから香典である程度賄うことができている現状にある。

金野課長

⑦ 感染症等対策についてだが、医師会との単価契約を下げることで減額となる。

山崎課長

① 敬老特別乗車証の具体案の時期については正確に申し上げられない。私どもも時期をおくらせたくないということもある。議会と調整をさせていただき、次回厚生常任委員会では何とか提案をさせていただきたいと思っている。

② 中央老人福祉センターの入浴料は確かに100円で入浴いただいている。実態について話を聞いたりもしたが、担当部局との調整が済んでいないので、そういうことも終えた上でその内容を含めて提案させていただきたい。また福祉住宅の入浴実費料金については、住宅によりお風呂の大きさが違うので、料金

谷本副主幹	も若干違ってくる。大きいところでは200円弱だったと思う。 ⑤ 若草友の会の新体系に伴う通所において、身障や知的の場合は身体障害者手帳や療育手帳が必要だが、精神障害者保健福祉手帳の場合は皆さんが持っているわけではない。以前空知支庁に確認をしたときの記憶では、所持していることが絶対条件ではないと聞いている。そういう方々も認定審査を受けて引き続き通所できるように上部の機関とも協議をして、滞りのないよう進めたいと考えている。
橘 課 長	⑥ たんぽぽの家については、通園事業で言えばB型である。国の要綱では知的障害者施設や肢体不自由施設に併設していることが条件である。自立支援法ができたときに知的デイサービスの区分を取り、国保病院のそばに老人保健施設があったので、それと合わせた形で何とか維持している。民間で引き受けるというところがあればいいが、なかなかそういうところはない。例えばいろいろな議論の中で、保育所のあいているところではどうかという話もあったが、併合となるものがなければどうにもならないのが実態である。600万円は確かに大きい額だが、毎年事業団が使った分、たんぽぽが使った分を分けて実績を出しており、それ相当の光熱水費分として補助金を支出している。
窪 之 内	若草友の会はずいぶん上部の機関とも協議をして進めたいと思う。また入浴料についても金額をどうするかということを含めていろいろなことを検討して進めたい。感染症等対策の単価の件だが、市のお金をどういうふうに出しているのかわからない。集団から個別になり、医師会の単価を下げるというところをもう少し詳しく説明をいただきたい。
金野課長	BCGの集団経費は53万6,892円であり、これを個別化にすることにより、675万円になる。個別になると初診料、乳幼児加算、技術料、ワクチン代などの積み上げになるので、結局1人当たりの単価が高くなる。その単価契約の単価を下げることで安くするということである。
委 員 長 堀	他に質疑はあるか。 ① 緊急通報システムについてだが、この制度になるとだれでも利用できるの、今後高齢化が進む中では非常にいいシステムが構築できたと評価している。市でやっていたときよりも個人負担がふえているが、利用者がふえると月額399円は安くなる可能性があるのか。またこのNTTの制度はいつできた制度なのか伺う。 ② 感染症対策等の見直しだが、今新型インフルエンザの問題が報道されているが、市として補助の対象となる政策はあるのか。
深村主査	① 現在高齢者の方に負担していただいている月額399円は福祉料金であり、仮に利用される方がふえたからといって単価が下がることはない。このNTTの制度がいつからかということについては把握していない。
織田副主幹	② 新型インフルエンザの補助等はない。現在補助等があるのは高齢者のインフルエンザに対するワクチンの補助のみである。
委 員 長 本 間	他に質疑はあるか。 敬老特別乗車証の自然増について伺う。中央バスと毎年話し合っただけで金額を決めるという認識でいるが、回数券方式にしても211万2,000円の増となり、1,860万円が2,070万円になる。中央バスとのやりとりの中で、絶対に回数券でなければだめだと言っているのか。その辺を説明願う。
深村主査	事業費の積算については、市と中央バスとで協議をして決めていたのがこれま

での実態である。先般の厚生常任委員会でも話をさせていただいたが、全路線、全便、全区間においてだれがどこから乗ったのか把握するのは極めて困難である。したがって現在の事業費の推計としては、平成14年に実態調査をしたときの利用者数から高齢者の伸び率を想定利用回数にかけて積算しているのがよりどころとなっている。市の人口としては減少傾向にあるが、高齢者の方の人口はふえているので、事業費全体としてはふえざるを得ないということである。想定利用回数からワンコインで利用者の負担いただく金額を差し引いた額が市の負担となるが、中央バスからは実態との乖離がかなりあると言われた経過があり、市の負担が少なく中央バスの負担が多いという主張をされていた。今の制度だとお互いに合意できるものが見出せない。遠方の方に配慮しつつ負担割合を軽減するという中で、どの区間を幾らにするのかといったものまではまだ厚生常任委員会にも示してはいない。ただ中心部であれば180円区間が主なので、その負担割合を現在のワンコイン制と同様に55%として、そこから遠方の方については負担割合を下げていくという形で考えているが、さらに市民意見も踏まえながら早い時期に示したいと思う。

本 間

公平な負担割合にするということは不可能なことであり、機会が均等であることで十分なのではないかと思う。回数券方式にして210万円ふえ、バス路線や停留所などが若干減る傾向がある中で、そこでやるべき市の対応というのは中央バスとの交渉なのではないかと思う。それが市民にとって最も大事な責任の果たし方なのではないかとどうしても思ってしまう。書かれていることは確かにもっともらしいが、本当に所得制限や受益者負担の公平性ができるとは思わないので、その辺だけ整理して進めてほしいと思う。市民会議では廃止の方向の意見も出ているようだが、交通弱者というような厳しい状況が進んでいく中では、やはり上手に続けていけるように考えていただきたい。意見である。

委 員 長

他に質疑はあるか。

井上委員外議員

中央老人センターの関係だが、収入を上げる方法を考えたほうがいいと思う。老人クラブはだんだんと減っており、利用者も減っている。舞台のある施設というのは普通は利用されるものである。例えば総会に行くと来賓はみんないすに座っており、老人は下に座っているので、あれをいすにするだけで利用率は上がる。他目的利用できるような見直しの発想というものを持っていないのか。老人クラブ連合会の皆さんと日頃から話し合いをする場を設けている。先般もそういった場を設けていろいろと意見をいただいた。より利用者増につながる施設運営について配慮していきたいと思っている。

深村主査

委 員 長

他に質疑はあるか。(なし)

(1)については報告済みとする。若干休憩する。

休 憩 14:56

再 開 15:05

委 員 長

休憩前に引き続き会議を再開する。

(2)教育部の個別項目について

坪田室長

(①別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わった。質疑はあるか。

酒 井

市も非常に重要な施設だということは理解をしているものと感じた。いかなる形でも残していくべきだと思うが、方針の中では23年度をめどに施設を休止するということを断言している。所管の皆さんがあらゆる方法を使いながら残す

	ために努力されているのは十分理解できるので、こういう表現はするべきではないと思う。5月に出された市民会議の中の意見の中でも料金等の見直しにおいて運営の努力が行われている、さらに市民との協働が必要と示されているものの廃止はよくないと書かれており、もしこのまま進まなければその時点でそういう考えが出てくるかもしれないが、今の段階においては23年度をめどに施設を休止するという考えは外していただきたいと思う。その辺はいかがか。 説明では言葉が足りなかったかもしれない。休止ありきということではなく、民間移行を含めた存続を大前提に進めていきたいと思っている。 他に質疑はあるか。 ① 最低限の維持補修を行い、応募がなかった場合には市が運営するということが、昭和60年の老朽化した建物なので、これを維持運営していこうとすれば、相当な金額の改修費用がかかると考えられる。そういった金額の積算をしていけば伺いたい。 ② 酒井委員も言われたように施設休止ということではなくて、23年度までに施設の存続、休止を含めて検討するという形に直しておいたほうがいいと思う。それまでは今の体制で運営していくととらえていいのか確認する。また23年度までに何が節約できるのかはここでは示されていないが、もし考えられていれば示していただきたい。
坪田室長	② 23年度までの運営について今と変わるものは特にない。緊急避難的なものを除いては修繕費用として大きな費用をかけることは考えていない。
大場副館長	① 仮にこれから存続していくということになると、躯体整備として3,000万円ほどかかり、設備においてはいろいろな保守点検があるのでどのくらいかかってかわからない。ボイラーは2機あるので2,000万円、それに配管、ろ過器、熱交換器などもあるので、そういうものを含めると相当な金額になるのではないかと思われる。
窪之内	23年度までは最低限の修理を行い、いろいろな改善などは現行どおりやっていくということだと思う。もし民間が応じたとしても本当にやっていこうとするならば、数千万円という単位よりも大きい投資をしないとこの施設をリニューアルオープンすることはできないととらえていいのか。また民間に移行する場合、資産等は無償で渡すという考えを持っているのか。あの施設だけではなく周辺の土地を含めた民間移行を考えているのか伺う。
河野課長	提案をしながらさまざまなことを検討していきたいと思う。私たちが気にかけているのは安全性であり、それをどう維持していくかが大きなポイントである。従来もいろいろと修繕等をしてきているが、老朽化とのバランスをどうするかということを検討していかなければならない。今回はリニューアル等を含めた民間の資本導入を検討したいと思っており、そのあり方も考えなければならない。もっとフィットネス的なものを入れたほうがいいのかなどいろいろと吟味しながら、公募への条件整備を進めたいと思う。土地のすべてを民間に渡す考えはなく、あくまでも今あるプールの施設を有効活用して充実を図りたいと考えているところである。
浦川副主幹	内部的には職員の勉強会などをやっているが、これを民間ベースでリニューアルすることを考えると温水プールだけでは経営上問題があるので、プール以外のものも展開していかなければならないと思っている。また設備の更新を含めると億単位の費用が必要だと思っている。それを可能にする条件は何なのかを

委員 長
本 間

これから詰めていきたいし、その場合建物を無償とするのかどうか、土地をどうするのかなど市民にとってよい方法を導き出したいということで調整しているところである。

他に質疑はあるか。

プールで教室を開いているが、温水プールの収入ではないと思う。実態としてどのくらいの利用者がいて、そこがどのくらいの収入を得ているのか把握されていれば教えていただきたい。

大場副館長

市の直営でやっている教室もあるが、それ以外のクラブというものが10団体ほどある。大きい団体が2団体あり、私どもはその団体から入館料とプールの占用料をいただいているが、その教室でどのくらいいただいているかは聞いても教えてもらえないので把握していない。税務署などに行って調べるのも限界がある。ただそれで生活をしている方もいるようであり、1人の子供を教えるのに月3,000円を取っているというところもあると聞いている。また占用料の分だけをもってやっているという方もいるようである。中身としてどのくらいもらっているのか実態としてはつかんでいない。

本 間

どのくらいの収入があるのか想定をしないで話を進めていくのはどうなのかと思う。こういうことをすればこのくらいの収入があるということを調べもしないで、この案件を出してくるのは残念な気がする。こうしたところもかんがみた中でやってほしい。本当に続けたいのであれば、指定管理のほうがいいのかもかもしれない。そういうことを考えていくとやはり休止に向けた状況と思わざるを得ない。そこら辺のところをある程度はっきりとした上で進めたほうが良いと思うが、いかがか。

委員 長

答弁調整のため休憩する。

休 憩 15 : 23

再 開 15 : 24

委員 長
浦川副主幹

再開する。

全国的にどこにおいても子供の人口に対する割合のおよそ二十数%は水泳スクールに加入するというデータがあるので、市と近隣市町村を考えると相当数利用が見込めると思う。稚内市にレジャープールのようなところがあり、そのスクールでは月2,000円で600人おり、会員制であればさらに上乗せした料金になっている。そういう条件でないと民間としてはやっていけないということもある。前提条件として年間数千万円の利益がないと投資もできないと思うが、最低限の状況としてもそれくらいは見込めるのではないかとということでしかまだ詰めてはいない。

委員 長
関 藤

他に質疑はあるか。

① 休止に向かっているように思う。民間への移行と言われているが、今まで民間へ打診したことはあるのか。また移行をする場合の具体的条件はあるのか。到底民間でやっていくのは不可能に近いと思うが、民間にとってのメリットはあるのか。

② スクールを開くという点だが、月謝をもらうという行為はいいものなのか。例えば講演料などにおいては公の場で入場料として払うのではなくて、謝礼として払うお金なので問題はないと思うが、不特定多数の方から月謝をいただくということはどうなのか。以前借りたいと申し出たときに私は断られた経験があるが、その辺はどうなのか伺う。

浦川副主幹 ① 休止ありきで検討しているわけではなく、本気で民間移行ができないかを検討している。民間がやる場合、億単位の費用がかかると想定しており、さらにそれを何年かけて回収するのかという問題がある。新規で建物を建てるのであれば通常 40 年から 50 年かけて回収を見込まなければならないが、あのプールは躯体で言えばあと 20 年ほど使えるのではないかと思う。中身の設備投資、集客のための増築等は必要となってくるが、それに幾ら投資することができて、幾ら回収することができるかというのが、民間が入ることの条件だと思っている。民間導入のパターンとしては、例えば P F I 方式で市が 10 年にわたり幾らか払うという手法もあるし、経営が完全に民間で可能なのであれば市の負担なしでやっていけるということもある。場合によっては、民間が投資したものを市が受けて、市が改めてその民間に委託運営を図るというような幾つかのパターンがある。どのパターンが最もいいのか、あるいはどのパターンまでできるのかということを公募条件の中で整理して詰めていきたいと思っている。

河野課長 ② 公民館で塾をやってそこで営業できるかと言えばそれはできないし、営利を目的とするものに開放しているということはない。公民館で実費分を払っていただき、お花やお茶をやるために会場を提供することはある。温水プールも社会教育施設であり、最低限費用を集めてその事業の継続をしていただくのが基本である。ただ温水プールは昭和 60 年にオープンして、そのスタート時点からそういうスタイルの上で 23 年間にわたりやっている経緯もあり、そういう中で水泳文化を広げていこうという流れもあるので、現状としてそういうものがあるということではしか言えない。では新しい施設においてもそれを引きずるのかと言えば、それは新たにステップアップする必要があると思っている。

関 藤 総合福祉センターでは月謝を取った塾をやっている。私は模擬試験関係の会場として借りようとしたが、それをするにはお金がかかるので何千円か集めなければならない。そういう営利目的には貸し出せないということで断られ、ホテル等を借りた経緯がある。今も月謝 5,000 円でやっていると思うが、それはどういう位置づけなのか伺う。

河野課長 今の件については把握していない。文部科学省と確認をしているところでは、例えば子供たちを集めて行う子供教室のようにコミュニティ活動に寄与するようなもの、地域貢献のあるものなどは、適当な金額であればおおむねいいだろうという言い方をしている。その線を示すのに具体的な事例を見て判断をさせていただいているのが実情なので理解願いたい。

委員長 他に質疑はあるか。

堀 年間支出約 5,000 万円の内訳で大きいものを教えていただきたい。

大場副館長 大きいものは工事費 900 万円、人件費 1,300 万円、委託料 300 万円、燃料費が 700 万円から 800 万円、光熱水費が 200 万円くらいかかる。

委員長 他に質疑はあるか。

井上委員外議員 今までのやり方では再生しないと思う。私もこういう温水プールの運営に携わっていた者として言えるのは、全部リセットしていかなければやっていけないということである。休止するという迫力でなければだめだと思う。浦川副主幹がいろいろと話してくれたが、非常にいい視点で動き出していると思う。いずれにしてもこれを見直し、民間の感覚でやらなければだめであり、しがらみを全部捨てて生まれ変わらなければならないと思うので、そういった民間の手法を研究してほしい。

委員 長 議 長	他に質疑はあるか。 いろいろな意見があるが、3－3地区の民間開発において、そこにプールを付設するという計画もなきにしもあらずである。そういう情報交換をしているのか。
大場副館長	市街地との関係についても話している。駐車場やコースの数などから今のプールの場所がいいと聞いている。
河野課長 議 長 委員 長	もちろん中心市街地の所管のほうとの情報交換はやっている。 しっかりとやっていただきたい。 他に質疑はあるか。(なし) (2)については報告済みとする。 (3)総務部の個別項目について (①別紙資料に基づき説明する。) (②別紙資料に基づき説明する。)
佐藤副主幹 吉井課長 委員 長 酒 井	説明が終わった。質疑はあるか。 ① 公債費のさらなる圧縮との説明があった。下水道の会計部分については高金利の繰上償還ということで以前所管からも説明があり、理解できるところである。それ以外の部分においては一般会計がそのまま当てはまるものととらえていいのか、それとも公的資金以外で交渉中の部分が2,000万円と言われていたが、これについてのことなのか伺う。 ② 今後派遣や研修を行わないわけではないということなので、その点は理解する。ただ必要な部分においては単発的な人事交流や研修を行うととらえていいのか。
伊藤課長	② 人事交流の関係だが、必要なものなど状況により単発的に実施する考えはある。北海道後期高齢者広域連合の部分では、今の派遣が終わってもまたいずれかの段階で要請があるものと考えており、当然派遣の方向で検討することになると思っている。また今の枠組みについては5カ所だが、それ以外に市長会などいろいろあり、状況によっては派遣、研修先として検討する場合も出てくるのではないかと考えている。
景由主査	① 公債費の関係だが、資料に書かれている3カ年の繰上償還というのは、政府資金で借入れた資金について金利5%から7%以上のものについて3年間認めるというものである。一般会計についても財政融資資金を初め政府資金から借りている5%以上の資金というものがあり、それについては補償金免除の繰上償還の対象となるので、19年度から実施している。今回提案させていただいているのはそれ以外の部分であり、繰上償還をしても補償金が必要とならない民間資金をターゲットとして繰上償還するものであり、それによる償還利子を安くしたいとするものである。
委員 長 本 間	他に質疑はあるか。 人事交流だが、基本的には市役所全体の能力アップが図られるのいいが、やはりリーダーシップをとれる人ができるというのは重要なことだと思う。またこれからはいろいろな現場を指定管理するようになり、職員が市庁舎に集まるようになってくると予測される中で、経験を積む要素としては非常に大事なことだと思う。ぜひ余り削減せずに継続をしてほしい。派遣等をやめてまた再開しようとしたときに、以前と同じところをお願いできるものなのか。
伊藤課長	厚生労働省については昭和の時代も派遣をしており、その後中断をしてまた平

成 15 年から 3 代続いている。厚生労働省の担当の方とも話をさせていただいたが、また機会があればお願いしたいとのことだった。20 年度をもって厚生労働省への派遣を取りやめたとしても 21 年度以降で復活できないということではない。国土交通省は時期がずれており、21 年度までなので、まだ今後の話は直接してはいないが、厚生労働省と同様だと思う。

高橋総務部長

市役所全体の能力アップについては、今回休止してもうこれでいいということではない。いろいろなことを通じて絶え間ない努力というものは当然していかなければならないと思っている。やはり相手のほうでは 50 代の職員は求められていないので、30 代半ばがめどになる。そういう年齢の職員は相当少なくなっており、1 カ所行けばいいということではないが、どこかしら派遣の経験を積んでいるのも事実である。永久にこれを続けることができるのがいいことではあるが、そういった中での休止である。厚生労働省には私も行き話をしてきたが、全額市の負担なので、向こうはウェルカムの体制であり、いつでもどうぞというようなことを言っている。これで終わりということではなくて今後のことも頭に入れながら考えていきたいと思っている。

本 間

派遣に出す人もいないとなると、基本的にやむを得ないことかもしれない。それならば基本的な方針はこのままにして、このことをタッグ計画での削減にすべきではなく、現状の減少としてとらえることが必要だと思う。開発局だってどうなるかわからないだろうし、いろいろな状況が出てくるので、効果額を上げることが第一ではないというとらえ方をすべきではないか。

高橋総務部長

派遣研修や道の短期研修というものもある。信頼回復プランのもとで職員のライフステージ、役割を果たす職務等の状況によってそれに合った研修を計画的にやっている。たまたま休止という方向ではあるが、そういうことも含めながら市職員全体の研修というものをこのような費用のかけ方で進めていきたい。開発局を継続すると言っても相手が変わればどうなるかわからないし、職員団体や空知支庁に行くこともあるので、それらも大きな意味で研修ととらえて、職員の資質向上を含め考えていくべきだと思っている。

本 間

再度確認する。基本的には生の実態を見たり、いろいろな人脈が構築されるのではないかと期待を持つものである。部長が言われたようにいろいろな研修があると思うが、派遣とは少し違うものだと思う。総体的な研修という中でもいろいろな条件が許されれば積極的に派遣をするという方針が必要なのではないかということを申し上げている。その辺についてもう一度答弁願う。

高橋総務部長

もちろんそのようには考えている。また新規採用も再開したので、そういう状況を見ながら、出せるものは出すという姿勢で今後も考えていきたいと思う。

委 員 長
窪 之 内

他に質疑はあるか。

① 北海道後期高齢者広域連合は輪番制だと思う。今後どういう体制を組むのか広域連合では決定されていないのか。議会の選出方法も順番が組まれているのにそういうことを広域連合で組んでいないとは思えない。次がいつになるかわからないような説明だったので、その辺の確認をしたい。

② 人事交流の試算根拠のところに旅費と住宅借上と載っているが、派遣した場合に往復の旅費と住宅の借り上げ料だけしか支給されていないのか。家族があれば 2 世帯になるが、そういったことは考慮されていないのか。

③ 公的資金以外の繰り上げで償還利子を圧縮するということはわかるが、償還のための資金が一時的に必要となってくる。償還はするが、新たに低い利子

伊藤課長	で借りるということなのか。
	① 北海道後期高齢者広域連合の派遣を市が受けている経過だが、広域連合の事務局のほうでそれなりの市へ声をかけて、断られては次のところ、また次のところへというような流れのようである。滝川市の場合は研修を深めてもらうということもあり、それを引き受けて関係する職員を派遣をしている。今の状況では3年後までは示されているが、その先についてはまだ示されていない。
	② 2世帯であっても旅費と住宅料以外のものは支出していない。
吉井課長 委 員 長 堀	③ 新たに低利で借りる交渉を金融機関としている。 他に質疑はあるか。
	① 人事交流についても費用対効果で見直すべきだと思うので、賛成の立場で質疑する。人事交流というものはいつから始まったのか。また厚生労働省や国土交通省以外にも省があるが、ここへの派遣を決めたいきさつについて伺う。 ② 長い年月交流をしていると思うが、具体的にどのような成果があったのか。 ③ 迎え入れるほうでは30代の職員を希望しているとのことだが、出すほうの市としてはどのような基準で対象者を出しているのか。 ④ 以前にも提案したが、民間への研修は考えているのか。
佐藤副主幹	① 派遣を始めた時期についてだが、北海道士長会は昭和54年度から、道は昭和62年度、厚生労働省も昭和62年度から始めている。
伊藤課長	② 派遣の成果だが、戻ってきた職員が同じ部署に配置される場合とそうでない場合があるが、市で得たい情報についてそこで培った人脈において入手できているという実情がある。 ③ 派遣する職員についてだが、自己申告制度なども含めて勤務年数や経験状況、所属長の意見を聞きながら決定をさせていただいている。年齢的には部長からも説明があったとおり余り高い年齢の方でもなく、また若過ぎる年齢の方でもなく、おおむね30代半ばから後半というのが多い状況である。 ④ 民間の研修についてはいろいろと意見をいただいているが、20年度は実施していない。21年度以降については特に市内企業を対象に短期研修等を実施したいと思っている。直接個々の企業などと調整させていただいている。 ① 派遣先のいきさつについては、さまざまである。特に北海道後期高齢者広域連合は別にして国土交通省を直近で開始したが、これは省側の要望を受けて判断、決定した。厚生労働省については昭和の時代に厚生労働省職員も市へ来て勤務をしていただき、相互の交流をしていた流れがある。一時中断したが、その理由については把握していない。道と開発局については相互の人事交流をしており、以前各市町へ人事派遣している時代だったので、その話を受けたスタートだと思う。
堀	自分の経験上から提案をしておきたい。私どもの業界も景気のいい時期が随分あり、毎年研修をしていた。結論として問題意識や意欲のない人材は研修に行って帰って来ても全く変わらなかったが、やはり志気や意欲のある方が帰って来ると現場が非常に変わる。そういう方が波動になって市役所を変えていくと思うので、ぜひ意識の高いメンバーを推薦していただき、交流を継続していただくことを要望する。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし) (3)については報告済みとする。 2 その他について

委員長

何かあるか。(なし)

3 次回委員会の日程について

委員長

正副委員長に一任いただくことでよいか。(よし)

以上で第7回新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会を閉会する。

閉 会 16:12